

新たな「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」の締結について

平成28年9月12日
鳥取県危機管理局危機管理政策課
徳島県危機管理部とくしまゼロ作戦課

1 協定締結式の概要

- (1) 日時 9月12日(月) 午前10時～10時30分
- (2) 場所 夢みなとタワー2F 第3会議室(境港市竹内団地255-3)
- (3) 出席者 平井伸治鳥取県知事、飯泉嘉門徳島県知事
- (4) 次第 出席者紹介
概要説明
協定書署名、記念撮影
挨拶 鳥取県知事 平井 伸治
挨拶 徳島県知事 飯泉 嘉門
記者会見

2 新たな協定のポイント

- 熊本地震で顕在化した課題を踏まえ、「相互応援協定」を拡充
- 協定に基づいて具体的な取り組みを定めた「相互応援要領」の見直しを併せて実施

(1) 熊本地震の教訓

①応援受援体制

- ・被災市町村に対する都道府県のカウンターパート支援が奏功
- ・災害対応業務の標準化(業務の手順、書式、ツール等の共通化)が普及しておらず応援に時間を要し非効率であったこと

②被災者の避難環境

- ・避難所運営の担い手(マンパワー)不足
- ・多様な避難者が過ごしやすい避難所の質的向上(要配慮者支援、プライバシー確保、車中泊・衛生対策、福祉避難所の受入が混乱)が不十分

③支援物資

- ・物資集積拠点の被災、支援物資の住民提供が遅延

④行政の業務継続

- ・災害対応業務(住家被害認定、罹災証明等)のノウハウを有する人材の不足及び通常業務に係る人材(福祉相談に対応する福祉業務経験職員など)の不足

(2) 拡充事項

①県を挙げた相互応援体制の強化

- ・被害地域全体を応援県の市町村、企業、医療施設、福祉施設、住民で県を挙げて応援することの重要性を再確認し、その取組を強化すること **【拡充】**

②災害対応業務の標準化の推進

- ・災害対策本部運営、災害時物流対策(物流事業者の担当業務など)等の標準化に関する共同研究 **【新規】**

- ・災害時の情報システムの相互利用による情報の共有化 【拡充】
- ③マンパワー支援の拡充
 - ・震度に応じた人的プッシュ支援 【拡充】
 - ・県や市町村の災害対策本部の運営支援 【拡充】
 - ・避難所運営、物資受入れ拠点運営支援の拡充 【拡充】
 - ・その他の支援（職員の健康調査、ふるさと納税業務代行など） 【拡充】
- ④物流支援
 - ・物資集積拠点の設置、運営支援 【拡充】
 - ・物資受入手順等の標準化に関する共同研究（再掲） 【拡充】
- ⑤広域支援
 - ・広域避難の拡充（避難者の受入だけでなく一般避難所、福祉避難所の提供など） 【拡充】

3 これまでの協定締結の経過

H16. 3. 17 「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結

- ・災害発生時におけるボランティアの受入体制の構築及び平常時におけるボランティアの相互交流等を規定
- ・同時被災をしないメリットを活かした遠隔地同士で行われた県レベルの協定は全国初

H20. 9. 1 「危機事象発生時における鳥取県・徳島県相互応援協定」に改定

- ・対象を自然災害に限らず危機事象全般とすることを明記
- ・支援内容に、被災地の重要な通常業務継続（BCP）の支援を追加
- ・震度6弱以上の地震の場合、自動応援を行うことを明記

H23. 11. 18 「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」に改定

- ・中国・四国ブロックでカウンターパート制を導入した相互応援体制について基本合意されたことに伴い、応援協定を改定
- ・応援内容に広域応援調整、避難者受入等を追加
- ・平常時からの協力体制について追加（訓練参加、業務継続体制構築、職員相互交流）